

鳥取市議会予算審査特別委員会福祉保健分科会会議録

会議年月日	令和3年3月2日（火曜日）		
開 会	午前10時39分	閉 会	午後5時26分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席分科員 (8名)	分科会長 椋田 昇一 副分科会長 浅野 博文 分科員 金田 靖典、加藤 茂樹、足立 考史 魚崎 勇、上田 孝春、寺坂 寛夫		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	なし		
事務局職員	局次長 富田 恵子	庶務係主任	石田久美子
出席説明員	<p>【福祉部】</p> <p>福祉部長 竹間 恭子 地域福祉課課長補佐 小森 毅彦 地域福祉課指導監査室長 山内 健 次長兼長寿社会課長 奥村上雅浩 長寿社会課課長補佐 植田 修三 障がい福祉課長 山本 博久 障がい福祉課課長補佐 霜村 俊二 生活福祉課長 角野 浩重 生活福祉課課長補佐 有田 博 次長兼保険年金課長 藏増 祐子 保険年金課医療費適正化推進室長 松本 縁 保険年金課課長補佐 田渕 康修</p> <p>【健康子ども部】</p> <p>健康子ども部長 岩井 郁 次長兼子ども家庭課長 山下 宣之 子ども家庭課課長補佐 浜田 哲弘 子ども家庭相談センター所長 田中 隆志 子ども家庭相談センター所長補佐 梶 晶子 子ども発達支援センター所長 須崎ひとみ 子ども発達支援センター所長補佐 平戸 由美 鳥取市保健所長 長井 大 保健所副所長兼保健総務課長 竹内 一敏 健康子ども部統括保健師 中林 琴美 保健総務課課長補佐 田中 陽一 保健医療課長 大塚 月子 保健医療課参事 橋本 涉 保健医療課課長補佐 竹内 大 保健医療課課長補佐 濱田 寿之 次長兼健康・子育て推進課長 小野澤裕子 健康・子育て推進課健診推進室長 藤木 尚子 健康・子育て推進課課長補佐 谷村 彰彦 生活安全課長 山根 一城 生活安全課課長補佐 岡部 孝志</p> <p>【市立病院】</p> <p>病院事業管理者 平野 文弘 副院長兼事務局長 小林 俊樹 事務局総務課長 松田 真治 事務局総務課課長補佐 濱岡 直樹 事務局総務課経営戦略室長 波多野 哲 事務局医事課長 網谷 憲治 事務局医事課課長補佐 金山 浩子</p>		

傍 聴 者	なし
議に付した事件	別紙のとおり

予算審査特別委員会福祉保健分科会へ切替え 午前10時39分 開会

【市立病院】

◆**椋田昇一分科会長** それでは福祉保健委員会を一旦休憩して、予算審査特別委員会福祉保健分科会を開会します。

資料の準備等皆さんよろしいでしょうか。はい。

議案第23号令和3年度鳥取市病院事業会計予算（説明）

◆**椋田昇一分科会長** それでは議案第23号令和3年度鳥取市病院事業会計予算について御説明をお願いします。はい、平野病院事業管理者。

○**平野文弘病院事業管理者** はい。引き続きということで予算審査特別委員会福祉保健分科会ということで、議案第23号令和3年度鳥取市病院事業会計、当初予算案を総務課長のほうから詳細については御説明いたします。よろしく願いいたします。

◆**椋田昇一分科会長** はい、松田課長。

○**松田真治事務局総務課長** はい。総務課長松田でございます。資料のほうは先ほどの同じ資料の続きでございます。議案第23号令和3年度鳥取市病院事業会計予算ということで説明資料と表紙に打っているものでございます。資料、表紙をめくっていただきまして、通算のページ数になっていますでしょうか、6ページでございます。詳細につきましては概要説明、全員協議会のほうで、割と事業管理者が細かく説明いたしておりますので補足的な部分を、説明をさせていただきたいと思っております。

まず、病院事業のこの6ページの表の中で、上段が経常収支ということで、下段のほうが資本的収支の内訳でございますけれども、先ほども答弁で申し上げましたけれども、コロナ対策の空床補償の補助金は計上いたしておりません。ということで御覧いただきたいと思っております。まず、収益的収入でございますけれども、3年度当初予算が79億936万4,000円ということで2年度当初と比較しまして8,523万6,000円の増を見込んでおります。それから収益的支出につきましては、3年度の当初予算が84億7,461万4,000円ということで、前年当初比で、これは経費の削減もかなり努力をするという意味も込めまして6,052万6,000円の減としております。それで、差引でございますが5億6,525万円の赤字予算ということで計上いたしております。前年の当初予算と比べますと1億4,576万2,000円の改善を見込んでおるところでございます。

それから次に資本的収支でございます。表の下段ですけども、資本的収入3年度当初予算11億5,967万1,000円ということで、増減につきましては今年度当初と比べますと3億299万3,000円の増ということでございます。内訳については、また説明させていただきます。それから資本的支出のほうで15億2,710万5,000円ということで、2年度当初と比較しますと2億

7,994万円の増ということでございます。差引収支が3億6,743万4,000円の赤字ということで組んでおりますが、備考欄に書いてございますとおり、不足額については過年度分の損益勘定留保資金で補填するということで決算をしたいというものでございます。それで、主な主要事業について欄外に記載をしておりますけれども、経営改善に向けた取組ということで、(1)で診療単価の引上げにつながる取組の強化ということで、小林副院長が申し上げましたけれども、診療加算であるとか、その請求し漏れといたしますか、加算の漏れとか、そういうものをなくしていくこととか、それから病床稼働率を高めるとか、ベッドコントロールをやるとかというように、そういう業務に精通した専門部隊をちょっと設置して、組織化も検討しておりますけれども、そういったところで収益の増という、増収ということを意識した取組をやっていきたいと考えております。

それから、(2)としましては開業医からの紹介患者が比較的当院の強みとなっているような診療科ですね、2次医療圏の中で単位より優位性のある診療科、これの魅力向上ということで新たな光学機器の購入を考えております。それで2番に書いておりますけど、主な医療機器の更新ということで、これまで資金不足というようなことでこの近年ちょっと高額な新しい医療機器等の設備投資がなされていないということもあって、その診療科の魅力がダウンし、紹介患者も減り、患者数も減りっていうようなマイナスのスパイラルをどうしても絶ちたいということで、こういう苦しい中ではありますけれども、そういう大型の投資もしていきたいということで考えておるところでございます。それで、特にこれも全員協議会で御説明申し上げたと思っておりますけど、泌尿器科のほうで主に使っていくような手術支援ロボットというものでございますが、前立腺がんであるとか、膀胱がんというようなオペの際に、患者さんの負担が軽減されるものでございます。金額としましては2億5,300万ということで財源としましては企業債が2億4,800万、それから、補助金が500万ということで計上いたしております。

それから2番目の3次元画像解析システム、これはCT画像やMRI画像を解析して3D化してオペのシミュレーションをしたりとか、そういった画像を加工するものでございますけれども、こちらも技術的にかなり高度化しておりますして最新機器のほうに更新したいというものでございます。金額としましては3,575万円ということで全て企業債ということでございます。それから3番目としてX線骨密度測定装置ということで、高齢化が進んでおりますして骨粗鬆症ということで高齢者の骨折とかそういったものの関心が高まっておりますので、そういった治療、予防とか検査に充てる機械でございます。これは新設でございます。事業費としましては3,135万円ということで財源は企業債でございます。

めくっていただきまして収支一覧は細かくは御説明申し上げませんが、先ほど付託で説明いたしました8ページに収入の根拠というところの積算根拠を載せております。まず、収入の大部分、大きな部分を占める入院、外来の収入でございますけど、2年度の当初予算、これもまた少し現実とは高い目標値になっていたということもございまして、3年度の当初は1日患者数を260名、それから診療単価を5万2,500円ということで努力して現実的に達成可能と見込まれる数字にしておるところでございます。

それから外来のほうは3年度当初は433人の1日患者数見込んでおりますして、診療単価は

14,700円ということで2年度の決算数字に基づくものでございます。ということで医業収益につきましては決算見込みをベースに現実的に上げたということがございますので、入院収益につきましては1億1,763万2,000円の増ということを見込んでおります。それで外来のほうは現実的な患者数に照らしまして3,439万8,000円の、これは当初予算比較では減額でございます。それから他会計繰入金の増ということで2,654万6,000円を計上しておりますけど、ちょっと内訳のほうは後ほどありますけども、手術ロボットを使うとか、高額機器を導入するに当たりまして高度医療を行う部分での人件費に対する一般会計の繰入金というのがございまして、そちらが1,929万円ほど計上しておりますので、その分が主でございますけど、一般会計からの繰入金が増額となっております。

それから支出のほうの主なものですけども、8ページの下でございまして、給与費につきましては、今年度年度途中で2東病棟、急性期の2東病棟とICU病棟を統合いたしまして病棟再編を行っております。これに伴いまして看護師の職員の配置数の見直しを行っております。今年度の退職者に対する補充を100%行わずにちょっと採用を控えさせていただいております。そういったこともありまして、定期昇給による人件費の増とかを加味しますと、人件費が1,563万3,000円増減がありますので、結果的に1,500万強の減を計上しております。それから材料費につきましては年々薬品費が高騰しておるといこともございまして、1,527万8,000円の増ということを計上しております。支出としましては主なものはこのような内容でございます。内訳のほうをざっと見ていただくと収入のほうは増を見込んでおりますし、支出のほうは努力をして減らそうということが見てとっていただけるのではないかと思います。繰り返しますけど、前年度比較で収入が8,063万の増で支出が52万6,000円の減ということで、そこで収支を改善していきたいという予算を組んでおります。

それから次の9ページでございまして、資本的収支のところ、こちら事業規模が上がっておるものを先ほど3つ説明いたしました機器の関係でございまして、欄外に書いておりますけども、機械備品購入費の増ということで2億9,856万2,000円の支出の増、これに対して企業債が2億9,530万の増ということで収支両方計上いたしておるものでございます。それから次のページ医師の確保の見込みを載せておりますが、10ページでございまして、一応4月1日見込みということで医師の数を載せております。それで増減があったところ、一番上が4月の見込みですけど、1つ飛ばして3行目ですね、こちらが今年度当初の配置でございまして、内科のほう開業とか、それから懲戒免職もございました。それから異動していかれた先生もございまして、内訳は、当然異動は、中、メンバー変わっておりますけど、当初と比べますと内科が2人の減ということでございます。それから整形外科が6人から5人に1人減となっております。こちら鳥取大学のほうに帰られた先生ですけども、こちらについては非常勤で週1回当院に、診療に来ていただけるということになっております。それから小児科が1人増えておりますけども、3から4に増えておりますけど、こちら専門医の研修で、短期で来ていただく先生でございまして、1年間恒常的に増員ということではありませんが、1人増ということになっております。

それから皮膚科が2から1に減となっておりますが、こちら今年度途中に開業された先生が

1人減員となっております。それから放射線のほうが3から2ということで1人減になっていますが、こちら会計年度任用職員として1人一度退職いただいた、それで会計年度任用職員としてフルタイムで継続して勤めていただくことになりましたので実質3名増減なしということでございます。それから来年度は初期研修医が3名増となります。それで合計しますと63名の体制ということで医師のほうは何とか確保できておるということでございます。

それから次のページが一般会計繰入金集計表ということでもありますけども、先ほど申し上げた医業外収益の中の高度特殊医療経費というのがあると思いますけども、上から8行目ぐらいですかね、はい。こちらの高度特殊医療経費の件数費関係ということで、1,900万円ほど当初予算対比で増額しております。こちらが手術支援ロボットの高度な医療を提供するもの等でございます。すみません。違いましたね、ロボットのところは1,300万。失礼しました。アイウエオのオですね、医師ロボット支援手術経費ということで1,335万2,000円、こちらを計上しております。失礼いたしました。はい。というのが主な増額の要因でございます。内訳についてはまた御確認いただいて後ほど、後日ですかね、次回御質疑いただければと思います。説明としては、はい。

◆**椋田昇一分科会長** しばらくお待ちください。

○**松田真治事務局総務課長** すみません。

◆**椋田昇一分科会長** では、引き続いて松田課長お願いします。

○**松田真治事務局総務課長** はい。大変恐縮なんですが、当初予算の資料の数字が、誤りがあったようでございます。それで、後ほど差し替えはいたしますけども、数字としましてはどれが、内訳も違うんだね。

◆**椋田昇一分科会長** 時間かかって大丈夫ですから、打ち合わせをした上でもう一度説明をしてください。

○**松田真治事務局総務課長** はい。すみません。

◆**椋田昇一分科会長** ちょっと皆さんしばらくお待ちください。

○**松田真治事務局総務課長** はい。この表、今、御覧いただいて。

◆**椋田昇一分科会長** いいですか、続けてで。はい、じゃあ松田課長。

○**松田真治事務局総務課長** はい。総務課長松田です。今、御覧いただいている表で、こっちは合っておるんか。6ページの総括表がございまして、こちらは数字が合っております。それでちょっと説明を飛ばしました収支一覧表が、数字が合っていないようでございますので、こちらちょっと説明の中ではこの数字には触れてなかったと思いますので、差し替えをさせていただきます。後ほど、と思います。

() 何ページを差し替え。

○**松田真治事務局総務課長** 7ページですね、はい。

◆**椋田昇一分科会長** 今、差し替えするにしても今どこがという説明は難しいですか。はい、じゃあ、松田課長。

○**松田真治事務局総務課長** はい。総務課長松田です。医業外収益の欄があると思います。2番目の大きい四角ですけども、こちらに5番までしかないと思いますけど、患者外給食収益、こ

この下に長期前受金戻入という費目がありまして長期前受金戻入、こちらが令和3年度予算が1億3,789万5,000円、137895、こちらがちょっとすっぽり抜けとるようでございます。それで令和2年度の同項目が1億3,329万1,000円、133291が入ります。それから増減が460万4,000円、4604が入ります。それから一番下の経常損益のところの令和3年度、その関係で若干変わるところが、計上損益欄が三角7億4,200という強になっているところが6億413万8,000円。

○松田真治事務局総務課長 はい。今、配付行ったと思います。そこの欄の金額が違っております。それからその下の総損益の数字も差し替えたものになります。なので、全員協議会で説明した資料のほうを御覧いただきたいということで、はい、お願いいたします。大変失礼いたしました。申し訳ございません。

◆椋田昇一分科会長 はい、分かりました。委員の皆さんよろしいですか、分かりましたか。はい。説明は以上でしょうか。はい。そうしますと本委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点、あるいは字句の確認等ございますか。はい、足立委員。

◆足立考史分科員 教えていただきたいんですが、手術支援ロボットという名称で出されていいますが、ダヴィンチとは違うんですか。

◆椋田昇一分科会長 はい、松田課長。

○松田真治事務局総務課長 はい。総務課長松田です。おっしゃるとおりダヴィンチたるものがございますけども、ダヴィンチ、最近国産でhinotoriという手術支援ロボット等も出ておるようです。同じジャンルですので機器についてはまた、はい。ダヴィンチ限定というわけではございませんが、はい。

◆椋田昇一分科会長 それ何ですか、総称と固有名詞の違いみたいなことなんですか。

◆足立考史分科員 そうですが。

◆椋田昇一分科会長 そのほかございますか。はい、それではこれで予算審査特別委員会福祉保健分科会を一旦休憩します。市立病院の皆様大変お疲れさまでした。大変な中ですが、どうぞ頑張ってください。よろしく申し上げます。

福祉保健委員会に切替え 午前11時02分 休憩

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午後3時30分 再開

【福祉部】

◆椋田昇一分科会長 はい、ではおそろいですので予算審査特別委員会福祉保健分科会を再開いたします。

○竹間恭子福祉部長 委員長。

◆椋田昇一分科会長 はい、どうぞ。竹間部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。すみません。最初に挨拶はさせてもらったんですけど、今度は予算審査特別委員会に切替えということで、ちょっと簡単に説明だけ、時間も押しておりますし。はい、議案第4号の一般会計から議案第7号が国民健康保険費特別会計、議案第8号が高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計、議案第12号が介護保険費特別会計、議案第16号が

介護老人保険施設事業費特別会計、議案第17号が後期高齢者医療費特別会計の6つの議案となっております。この後それぞれ担当課長のほうから簡潔明瞭に御説明させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（説明）

◆**棕田昇一分科会長** はい、それでは議案第4号の説明をお願いしますが、先ほど申し上げましたように、部長も言っていただきましたけど、簡潔明瞭にということで時間が押しておりますので、執行部の皆さんも委員の皆さんも御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。では、説明お願いいたします。はい、小森補佐。

○**小森毅彦地域福祉課課長補佐** はい。地域福祉課の小森です。それではこの資料3令和3年度当初予算案事業別概要を中心に説明をさせていただきます。あわせて、お配りしておりますこちらの予算審査特別委員会福祉保健分科会説明資料、こちらを使いながら説明をさせていただきたいと思っております。なお、歳入につきましては、歳出の説明の中で併せて説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは事業別概要53ページをお開きいただきたいと思います。53ページの下段、地域の話し愛・支え愛推進事業費でございます。こちら新規事業となっております。予算額719万4,000円でございます。説明資料、こちらの10ページをお開きいただきたいと思います。こちらのほうで説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。はい。昨年、社会福祉法が改正となりまして、本年4月から施行されますが、その改正法で市町村におきまして複雑化・複合化した住民ニーズに対応する包括的な支援体制の整備を目的としました重層的支援体制整備事業が創設されることとなりました。鳥取市におきましては下のほうに、10ページの下のほうにイメージ図を掲載しております。こういった形で本市におきましても重層的支援体制整備事業を進めていきたいというふうを考えておりまして、この重層的支援体制整備事業なんですけども、上のほうに書いております①～⑤、この事業全てが必須事業となっております。

それで、本市におきましては、この①～④につきましては、既に関係する相談窓口ですとか、関係部署で構成をしております会議を立ち上げておりまして、もう既に具体的な事例検討、支援の実施までの流れの確認作業を行っているところでございます。それで、このたびの地域の話し愛・支え愛推進事業費につきましては、下のところの⑤地域づくり事業の部分に当たります。これにつきましては社協の地区担当職員が地域の中に入りまして、3つの場づくりを通して潜在化した課題に対応していこうとするものでございます。まず、世代ですとか属性を超えた様々な住民の方が集まっていただいて話し合うしゃべり場が出た課題・情報を社協の職員が聞き取りをしまして、上のほうの包括的支援体制につなげていくというものです。それから課題によっては地域で対応できること、例えば見守りですとか、買い物支援ですとか、子供の預かりですとか、そういったことについては地域の活動団体のネットワークで対応を協議する、あるいは実践をする支え場につなげていくと。

そうは言いましても地域の活動団体の皆さんからなかなか担い手がおらんだがというようなたくさんの御意見を頂戴しております。そういった中で、担い手の育成ですとか、住民の支え

合い意識を高める学習の場、まなび場で支え手の裾野を広げていきたいというふうを考えております。そういったところで話合いの場でいろんな地域の課題が出てきたところで、また支え場につなげていって実際の支え活動につなげていくというような地域での支え合いサイクル、こういったものをつくっていききたいというふうに考えておりました、こういったサイクルが円滑に機能すれば民生委員さんも情報を得やすくなりますし、見守りや相談対応等の負担の軽減にもつながるものというふうに考えております。このようにしゃべり場を起点としました地域の支え合いサイクル、そして行政関係機関によります上のほうの断らない包括的支援体制、この2つのハートで福祉のまちづくり、地域共生社会を実現してまいりたいというふうに考えております。

11 ページを御覧いただきたいと思います。事業の内容です。市と市社協が一緒になりまして、地域の3つの場づくりを2年間で集中的に支援するということとしております。市としましては、住民が集まる場の開催経費の支援、それからまなび場に職員の派遣を行うこととしておりますし、市社協としましては地区の担当職員が地域住民と一緒に3つの場をつくり、課題の聞き取り、それから関係機関・団体へのつなぎを行う。それから福祉学習プログラムの企画運営等を行うということとしておりました、この2年間で支え合いサイクルの流れをつくりまして、3年目以降につきましては地域主導に移行しながら、話し合いの場への参加は継続をさせていただき、課題の聞き取りを行っていくということとしております。予算額は719万4,000円でこのうち4分の3は国の補助金、予算書でいきますと115ページの補助金を活用してまいりたいと考えております。

令和3年度につきましては2地区の実施を考えておりました、地区の意向を確認しながら市社協と選定作業を進めてまいりたいと考えております。1地区当たりの事業費は55万円で、資料代や燃料代、それから通信費等を見込んでおりますし、また、市社協の地区担当職員2名分の人件費も見込んでおります。以上、説明を終わります。

◆**棕田昇一分科会長** はい、奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。続きまして、長寿社会課所管分の事業、主だったものを説明させていただきます。事業別概要55ページを御覧いただけますでしょうか。事業別概要55ページ上の段でございます。高齢者福祉・ボランティアバス運行事業費、こちらにつきましては、前年度当初が1,590万7,000円、決算見込みが1,231万7,000円、コロナの影響を受けたという2月補正で説明をさせていただいたとおりでございました。これらの影響も鑑みまして、来年度、全員協議会で部長も説明をさせていただいたとおり、後に出てきます公共交通利用助成事業の拡充も行いました。試行的にこういった意向も試みながら予算を抑えたところでございます。極力抑えた予算計上とさせていただいたところでございます、1,157万7,000円という予算計上になっているところでございます。

続きまして、56ページ上の段でございます。地域医療介護総合確保事業補助金でございます。1億1,078万8,000円の予算でございます。こちらは鳥取県地域医療介護総合確保基金補助金10分の10でございますが、これを活用して施設整備を図るものがございます。事業の内容・実績に上げておりますのは、こちらにつきましては第8期の介護保険事業計画の施設整備とは

多少ずれがございます。これは昨年の年末時点で県と協議を済ませております事業、施設整備について計上させていただいているものでございまして、第8期介護保険事業計画に位置づけた施設につきましては、今後県と協議をしながら補正予算でまた対応をさせていただきたいと考えております。

それから続きまして公共交通利用助成 60 ページでございます。60 ページの上の段、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費でございます。こちらは新規事業に印がついておりますが、実は本年度から取り組んでおります事業でございます。本年度の予算は健康子育て推進課が所管をしておりました。高齢者の心身の多様な課題に対して決め細やかな支援を実施するというようなことで介護保険の地域支援事業と国民健康保険の保健事業が連動した対策を取るというようなことで、保健師1名とそれから看護師2名、この正職員保健師1名が長寿社会課に配置をされ、会計年度任用職員2名、看護師2名が健康子育て推進課に配置をされて連携した取組を行っているというものでございまして、来年度も同じような体制で取り組んでいくというような事業を計画しているところでございます。前年度当初予算ゼロになっておりますけれども、ほぼほぼ同額でございます。来年度も1,698万円の予算とさせていただいているところでございます。長寿社会課、主だったものは以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** はい、山本課長。

○**山本博久障がい福祉課長** はい。障がい福祉課山本でございます。障がい福祉課関係の予算について説明させていただきたいと思っております。事業別概要のほうですけれども、61 ページの上段です。重度障がい者・児タクシー料金助成費ということで、1,253万6,000円を要求させていただいているところです。これにつきましては重度障がい者・児の日常生活の利便向上と社会参加の拡大を支援するというものでございまして、タクシー料金の一部を助成する利用券を交付し、障がい者福祉の増進を図るものでございます。対象者は身体障害者手帳1、2級、療育手帳A又は精神障害者保健福祉手帳1級所持しております児童と者、それで所得税及び住民税非課税の者ということで、交付枚数は月4枚ということで助成金額は1回当たり、初乗り運賃相当額ということで、料金650円を限度として助成するものでございます。

それから続きまして、同じく61 ページの下段でございます。重症心身障がい児・者等支援事業費ということで3,020万1,000円予算要求させていただいているところでございます。この重症心身障がい児者等を支える事業所及び支援者が少ないという現状の中、保護者が献身的に支援しているというような現状がございます。保護者の精神的・身体的負担が大きいということと、保護者の高齢化に伴いまして在宅生活に限界が生じているということ、また、保護者本人が親亡き後の生活に不安を抱えているというような現状がある中で、こういった受け皿となる事業所、生活介護、ショートステイ、放課後デイサービス事業所を増やしたり、持続的な運営を支援することが必要となっている状況でございます。こうした状況を踏まえまして、生活介護、放課後デイ、それから短期入所の事業所におきまして、こうした重症心身障がい児・者を日中支援を行います社会福祉法人等に運営費の一部を補助するというものでございます。

それから次が64 ページの上段でございます。聴覚障がい者意思疎通支援事業費ということでございまして、2,869万9,000円ということで予算計上をさせていただいております。本事業

につきましては平成30年の4月の中核市移行に伴いまして県から本市に移譲されたものでございまして、特に専門性の高い意思疎通を行う支援者等の養成及び派遣を行うものでございます。障がいのある方が有する能力及び適性に応じて自立した日常生活・社会生活を営むことができるように支援を行うというものでございます。手話通訳者指導者養成研修事業、それから手話通訳者トレーナー設置、手話通訳者派遣事業、要約筆記者養成研修事業、要約筆記者設置派遣事業等、鳥取県の聴覚障がい者協会に委託して事業を行っておるものでございます。障がい福祉課としては以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** はい、角野課長。

○**角野浩重生活福祉課長** はい。生活福祉課角野です。生活福祉課について2件説明させていただきます。まず、65ページ下段、生活困窮者自立支援事業、これは生活保護受給者に対する自立支援対策を強化するため、生活福祉課内に就労支援相談員を配置するとともに、業者に委託し、子どもの学習支援事業と就労準備支援事業を行うものです。書いてあるとおり、具体的には就労支援相談員、これ、必須事業ですけども、課内に1人相談員を配置して、生活福祉課には隣にハローワークもあるんですけども、そちらに案内したり、個々に、受給者に就労状況の助言であったり、相談であったりをしております。（2）生活保護世帯の子どもに対する学習支援事業、これも委託事業です。経済的な理由から学習環境が十分でない児童生徒に対して学習の場を提供し、学力及び学習意欲の向上を図る。具体的には学習塾のところです、そういうところに委託して子どもさんに、送迎もあつたりするんですけども、来ていただいて塾といいですか、学力向上といいですか、学習指導をしていただいていると。（3）被保護者就労準備支援事業、いろいろな事情から一般的な就労が困難である稼働年齢層15歳～64歳にある被保護者に対し、ボランティア活動などの体験を通じ、就労に必要な基礎能力を身につけさせ、社会参加意欲と就労意欲を高めるとともに、稼働能力の活動を不十分と思われる被保護者に対して必要な職業訓練、就労体験などを通じ、自立した生活を送られる支援を行うと。予算的にはその3つの事業を合せて1,871万6,000円になっております。昨年度よりちょっと減っている分については、ちょっと就労支援事業、人数の分もあるんですけど、そういうことで若干減っております。

続きますはぐっていただいて66ページの上段、扶助費、具体的には生活保護費ということになります。生活保護については皆さん、おおむね御存じかと思えますけども、生活に困窮するものに対して、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とすると。事業の内容としてはその下に（1）～（10）まであるんですが、主なものとしては生活扶助費であるとか、各方の医療扶助費になっております。来年度ですけども、要求額としては40億6,136万5,000円、令和2年度の見込みというのが41億1,997万9,000円。現年度の実績を踏まえながら出した数字ですけども、今後コロナでどのような状況になるか分かりませんが、現時点でこういう数字を要求させていただきました。以上です。

◆**椋田昇一分科会長** はい、松本室長。ごめんなさい。私が間違えました。申し訳ございません。藏増次長。

○**蔵増祐子次長兼保険年金課長** はい。保険年金課蔵増です。保険年金課の一般会計に所管する部分を説明させていただきます。事業別概要の66ページ下の段でございます。重度障害者医療助成制度でございます。医療助成制度といたしましては、重度障害者医療と小児特別医療、それからひとり親家庭医療、特定疾病特別医療助成費がございます。そのうち重度障害者特別医療費でございますが、障害のある方が医療保険等で医療給付を受けた場合に自己負担部分を助成するものでございます。県の事業と市単独事業とがございまして、合せて令和3年度の当初予算は5億3,333万7,000円を計上させていただいております。

続きまして次のページ67ページ上の段でございます。後期高齢者医療広域連合運営費でございます。後期高齢者医療制度の運営主体である広域連合に対しまして納付する負担金と広域連合へ派遣されている職員の人件費を計上しているものでございます。負担金は市町村共通経費に係るもの、これは広域連合の運営経費でございます。それから市町村療養給付費に係るものの2種類がございます。共通経費負担金は広域連合の規約に基づきまして負担するものでございまして、定められた負担割合で県内全市町村が負担するものでございます。療養給付費負担金につきましては高齢者の医療の確保に関する法律第98条に基づきまして負担対象額の12分1に相当する額を市町村が負担するものでございます。令和3年度の当初予算は市町村共通経費負担金が1億449万6,000円、療養給付費負担金が19億5,029万5,000円、それから派遣職員の人件費として2,391万7,000円、合せて20億7,870万8,000円を計上させていただいております。

続きまして事業別概要めくっていただきまして、69ページの下段でございます。未熟児養育医療助成費でございます。身体の発達が未熟なまま出生した乳児、これは出生体重が2,000グラム以下など、基準がございますが、乳児で医師が入院療育を必要と認めて、指定の医療機関、これは東部でしたら中央病院ですとか、市立病院が該当するものでございますが、ここで入院治療を行う場合に医療費の一部を公費負担で助成する制度でございます。令和3年度の当初予算は739万2,000円を計上させていただいております。保険年金課は以上でございます、一般会計の福祉部の所管の説明は以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** はい、それでは説明のみということですので、聞き取りにくかった点や語句の確認等、委員の方ございますか。よろしいですか。

議案第7号令和3年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算（説明）

◆**棕田昇一分科会長** はい、では、本件の説明はこれで終わります、次に議案第7号令和3年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算について説明をお願いいたします。はい、蔵増次長。

○**蔵増祐子次長兼保険年金課長** 保険年金課蔵増です。事業別概要書でございますが、225ページ下段からが国民健康保険費特別会計の該当となります。事業勘定と直診勘定がございまして、まず、事業勘定からでございます。議案の説明でも少し説明をさせていただきましたが、先般の運営協議会での審議を基に料率を引き下げることが適当であるということの答申をいただいております、このことを踏まえた予算編成とさせていただいております。令和3年度につきましては、引き続き被保険者の現状と疾病リスクの高い前期高齢者の構成比率の拡大に

加えまして、段階の世代が自己負担割合の縮小する70歳代に皆さんが到達している状況の中で1人当たりの保険給付費は増える傾向にございます。県へ納める納付金につきましては令和3年度は令和2年度と比べて減額となる見込みでございます。227ページの下段と228ページの上段と228ページの下段、これが医療納付金の医療費分と後期高齢者支援金分と介護納付金分でございます。3項目を合せまして43億7,048万円の納付金を県へ来年度納めていくこととなります。

事業別概要書229ページの上段でございます。糖尿病性腎症重症化予防事業でございます。糖尿病性腎症重症化予防事業ということで、糖尿病ということになれば医療費もかなりかかってくるということになってまいります。御本人も生活面で支障が出てまいりますし、これは国も力を入れてやってきている事業でございます。鳥取市としても重点的に取り組んでいるところでございます。保健指導プログラムによりまして、ハイリスクの糖尿病患者に対する保健指導を実施するとともに、本市の看護師、管理栄養士によります本市独自のフォローアップによってセルフマネジメントの維持向上を図って、より一層の予防管理の推進を強化しようとする事業でございます。令和3年度の当初予算は768万1,000円を計上させていただいております。

230ページの下段からが直診勘定というふうになります。国民健康保険の直診は医療機関として医療サービスを提供することは当然でございますが、医療に加えて、健康づくりを目的としても活動しております。佐治の診療所には、先ほども2月補正のところでも申し上げましたが、医科と歯科とがございまして、それぞれ運営費、保健事業費として概要を載せさせていただいております。医科につきましては医師が1人、看護師2名、事務職員1名という体制で運営しておりますし、歯科につきましては歯科医師1名、歯科衛生士3名、技工士1名、事務1名の体制で行っております。保健事業には佐治支所配置の保健師と連携して事業を展開しているところでございます。国民健康保険費特別会計、以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** はい、聞き取りにくかった点等、委員の方からありますか。よろしいですか。では、本件は以上とします。

議案第8号令和3年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算（説明）

◆**棕田昇一分科会長** 次に議案第8号令和3年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算について御説明をお願いします。はい、奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。長寿社会課奥村上です。事業別概要は233ページの下段と234ページの上段でございます。鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計でございます。先ほどの委員会でも本年度実績がないため、双方とも250万円余りの減額補正をさせていただいたところですが、来年度につきましても1件250万円の貸付金を確保する枠を予算として計上をさせていただくものでございます。233ページの下段が高齢者分で251万円、234ページの上段が障がい者分といたしまして250万1,000円の予算計上となっております。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** はい、御説明いただきました。字句の確認等ございますか。よろしいですか。では、本件の説明は以上とします。

議案第12号令和3年度鳥取市介護保険費特別会計予算（説明）

◆**椋田昇一分科会長** 続いて議案第12号令和3年度鳥取市介護保険費特別会計予算について御説明をお願いいたします。はい、奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** 長寿社会課奥村上です。介護保険費特別会計概要につきましては全員協議会で部長から説明をさせていただいておりでございます。令和3年度は、会計全体では200億円の大台に乗ろうかというような規模になってきているところでございます。それぞれの事業で特徴的なものだけを簡単に説明をさせていただきます。事業別概要241ページを御覧いただけますでしょうか。241ページの上の段でございます。こちらも何度か触れさせていただいているところでございます。包括支援センター運営事業費でございます。前年度当初3億3,492万2,000円に対しまして、来年度当初予算といたしましては4億2,308万4,000円と、1億余り増えておりますが、これにつきましては地域包括支援センターの再編拡充を進めているというところでございまして、来年度新たに5か所の地域包括支援センターが運営委託という形で開設をされるための予算でございます。最大限の予算で見込んでおりますので、最終的には開設の時期、あるいは出向職員の動向等によって精算的にまた補正で恐らく減額となる見込みでおります。

それから、続きまして242ページ下の段でございます。認知症地域支援ケア向上事業費でございます。前年当初2,593万6,000円に対しまして、来年度当初といたしましては3,241万8,000円でございます。こちら先ほどの委員会で若干触れさせていただきました。地域包括支援センターの再編拡充と併せて、認知症地域支援推進員を順次配置していく、これまで鳥取市2名で進めてきておりました事業、これを現在は5名にまでなっております。本年度地域包括支援センター、1つのセンターでまだ未配置でございましたけれども、来年度10か所地域密着型のセンター、それから基幹型のセンター、鳥取市直営の1か所ということで、合わせて11名までの配置を目指していきたいというための予算となっております。

それから243ページ上の段でございます。認知症初期集中支援推進事業費でございます。こちら先ほどの包括支援センターの再編・拡充に呼応した動きでございます。認知症初期集中支援チーム、直営で2か所だけでずっと進めておりましたが、地域包括支援センター地域密着型の取組を進めるに当たり、各包括支援センター、地域密着型の包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置していこうということの動きを現在行っております。現行では全てが稼働しているわけではなく、3チームという状況、これまで2チームでやっていたものを3チームになっておりますが、来年度は様々な下準備も今、進めておりますので、何とか委託をした地域密着型の包括支援センターに1チームずつ配置ができるような、そんな取組にしたいというところで、積極的に取り組んでいるものでございます。本年度364万円の予算に対して、来年度当初予算2,187万6,000円の予算とさせていただいているところでございます。主だった事業につきましては以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** はい、御説明いただきました。委員の皆様で字句等の確認ございますか。では、本件の説明は以上とします。

議案第16号令和3年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算（説明）

◆**椋田昇一分科会長** 続きまして議案第16号令和3年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算について御説明をお願いします。はい、奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。長寿社会課奥村上です。事業別概要247ページ下の段になります。鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計でございます。長期借入金元金償還金と次のページの上の段が利子償還金ということでございますが、これは平成4年に開設をいたしました老健やすらぎ、平成3年度に借入れをいたしました起債を償還しているものでございます。元金につきましては7,852万6,000円、それから248ページの上の段、利子が325万4,000円という予算計上をさせていただいているところでございます。これにつきましては平成3年度に借入れを行いまして、令和3年度、来年度が償還の最終年となっておりますところでございます。以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** はい、委員の皆様、字句等の確認ございませんか。よろしいですか。では、本件の説明は以上です。

議案第17号令和3年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算（説明）

◆**椋田昇一分科会長** 次に議案第17号令和3年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算について説明をお願いいたします。はい、藏増次長。

○**藏増祐子次長兼保険年金課長** はい。保険年金課藏増です。後期高齢者医療費特別会計の当初予算でございます。事業別概要書248ページの下の方でございます。後期高齢者医療広域連合納付金でございます。2月補正のところでも少し説明をさせていただきましたけど、鳥取県の後期高齢者広域連合が行う後期高齢者医療に要する費用に充てるために、各市町村がそれぞれ保険料を集めまして、一般会計からの繰入金と合わせて納付するものでございまして、後期高齢者の被保険者は増加傾向にある中で、令和2年度は年齢到達で加入される方が減少をしております。後期広域連合の見込みでは、令和3年度は例年どおりの増が見込まれておりまして、広域連合への納付金額も増えてきて、増えることが見込まれております。令和3年度の当初予算は21億72万3,000円を計上させていただいております。以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** はい、御説明いただきました。字句等の確認ございますか。よろしいですか。はい。それではこれで予算審査特別委員会福祉保健分科会を一旦休憩します。福祉部の皆さん、お疲れさまでした。

福祉保健委員会に切替え 午後4時05分 休憩

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午後5時08分 再開

【健康こども部】

◆**椋田昇一分科会長** それでは福祉保健委員会を一旦休憩して、予算審査特別委員会福祉保健分科会を再開します。

議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（説明）

◆**棕田昇一分科会長** 議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち本委員会の所管に属する部分について御説明をお願いします。はい、竹内副所長。

○**竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長** 保健総務課竹内です。それでは健康こども部の令和3年度当初予算について説明をさせていただきます。説明は当初予算案の事業別概要、冊子になったものですが、そちらのほうで掲載の順番に沿ってピックアップさせていただいて説明させていただきます。2月15日に全員協議会で部長の方から説明させていただいた事項については基本的には省略させていただきます。健康こども部は70ページからになりますので、こども家庭課のほうから順に説明をさせていただきます。

◆**棕田昇一分科会長** はい、山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。それでは事業別概要で御説明させていただきます。概要書の70ページの下段を御覧ください。項目はこどもの貧困対策推進事業費です。本市ではこどもの未来応援計画に基づきまして、こどもたちが家庭の状況等生まれ育った環境に将来が左右されることなく、希望を持って成長活躍していけるよう教育の支援、生活の支援、保護者の就労支援、経済的支援、この4つを関係部署と関係機関が連携をして取組を進めております。来年度は庁内関係部署、関係機関との連携調整を行いますコーディネーターの件費、その他等298万3,000円に加えまして来年度で満了を迎えますこどもの未来応援計画の次期計画の策定改定作業の支援業務を行うための委託費として300万円、計598万3,000円を計上しております。財源としまして国の補助金296万5,000円を計上しております。

続きまして、事業別概要書72ページの上段を御覧ください。私立保育園運営費です。事業内容は私立の保育園、認定こども園及び本市では定員19人以下でゼロ歳児～2歳児までを対象とした小規模保育事業所、地域型保育事業といいますが、それから新制度へ移行しました幼稚園の運営費でございます。令和3年度は地域型保育事業所でありますコモド第三保育園の新設が予定されております。1園増えまして計43園になります。私立の保育園が17園、認定こども園が12園、小規模保育事業所が12園、新制度の幼稚園が2園ということになりました。対象児童は4月1日時点で4,012人の見込みでございます。予算額は53億256万1,000円を計上しております。財源の内訳としまして国県補助金37億259万9,000円、その他の負担金ということで保育負担金とありますが、保育料2億198万1,000円を計上しております。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 田中所長。

○**田中隆志こども家庭相談センター所長** はい。こども家庭相談センター田中です。事業別概要の73ページの下段を御覧ください。子育て支援短期利用事業費でございます。本市では仕事、疾病、家庭の事業等で子どもの養育が一時的に困難となった御家庭に対しまして、平日、夜間、休日等に日帰りや宿泊を伴う一時的な養育、保護を行うことで保護者の負担軽減を図るよう子育て支援短期利用事業を実施しております。事業の内容といたしましては宿泊を伴う一時預かりを行いますショートステイ事業、平日の一時預かりを行うデイサービス事業、平日の夜間、休日の一時預かりを行うトワイライトステイ事業の3種類となっております。予算の内容とい

たしましては委託先であります鳥取こども学園、青谷こども学園の委託料ということで318万8,000円を要求しております。内訳といたしましては、国県の支出金が181万8,000円、その他財源、いわゆるこれは利用者負担金でございますが、これが40万1,000円、一般財源が96万9,000円となっております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** はい、須崎所長。

○**須崎ひとみこども発達支援センター所長** こども発達支援センター須崎です。事業別概要76ページの下段、若草学園管理運営費でございます。若草学園は発達支援の必要な幼児が日々通園する施設となっております、一人一人の発達に応じた療育を実施することにより、子どもたちの健やかな成長と将来地域社会で自立した生活ができるようになることを目指して支援を行う施設となっております。管理運営に必要な会計年度職員や嘱託員の人件費及び光熱水費や備品費に加え、令和3年度は療育訓練室の空調設備の老朽化に伴います更新費用133万7,000円を計上しております。令和3年度予算額が2,581万9,000円、その内訳としまして県の補助金が9万1,000円、その他としましてその他財源が2,572万8,000円、負担金ですけれども、こちらのほうが施設給付費負担金及び利用者負担金ということで2,322万円、それから使用料ということで電柱の敷地使用料です。1万2,000円、それから諸収入ということで若草学園の職員と園児の給食費の収入ということで249万6,000円というふうになっております。

続きまして77ページ下段でございます。インクルーシブ教育システム推進事業費でございます。小学校入学後に特別な支援を必要とする可能性のある子どもさんに対しまして保育園の年中又は年長などの早期から就学についての情報提供や就学相談会の実施等に取り組みまして、柔軟で決め細やかな対応ができる切れ目のない支援体制を構築するため、就学相談員を配置しまして早期からの教育相談及び支援等に取り組むものでございます。具体的には各関係機関と連携を取りながらその子に合った学びの場が選択できるように就学相談員の配置によりまして通常の学級のほかに特別支援学級であるとか、特別支援学校等の多様な学びの場があることについて保護者へ丁寧な説明とそれからそれぞれの学校見学等への同行など、それから小学校との移行支援会議等への参加等を行います。

それから就学説明会の開催でありますとか、就学前の小集団活動といいまして、にじのきょうしつと言っておりますけれども、小学校の事前体験教室のようなものでございます。こういったものも実施しております。はい。就学相談への相談件数というのが年々増加しております。就学相談員へのニーズが高まっているということから令和3年度は就学相談員を1名増員しまして2名体制で切れ目のない相談支援を充実していく予定としております。令和3年度予算額が608万8,000円を計上しております。全て一般財源でございます。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 竹内副所長。

○**竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長** はい。保健総務課竹内です。事業別概要書の78ページの上段、中核市事務システム整備事業費です。平成30年4月に中核市に移行しまして県から多くの業務を移譲されまして本市が業務を行って3年が経過しようとしております。それぞれの事務の情報につきましては簿冊による引き継ぎを行いましたけれども、電子データの情報の引き継ぎは行っていないため、現在電子データで県に残っている情報については直接聞き取りを行

っている状況でございます。今後この電子データをいただき、今と同様に円滑に事務を遂行するために県と同じシステムを導入しまして電子データの移行を行いたいと思っております。予算額につきましてはシステムの導入経費として1,365万3,000円を計上させていただいております。以上です。

◆**椋田昇一分科会長** はい、大塚課長。

○**大塚月子保健医療課長** 保健医療課大塚です。保健医療課は80ページの下段を御覧ください。夜間休日急患診療所運営委託費等でございます。これは休日急患診療所を東部医師会に委託しているものでございます。休日休館診療所のほうでは夜間は毎日午後7時～午後10時まで、また、それに加えて休日は午前9時～午後5時まで内科と小児科の診療を行っていただいております。住民サービスの向上を図るとともに、2次3次救急体制の負担軽減を図っております。新年度につきましてもこの体制を維持していきたいというふうに考えております。予算額は4,021万3,000円を計上させていただいております。保健医療課は以上です。

◆**椋田昇一分科会長** はい、小野澤次長。

○**小野澤裕子次長兼健康・子育て推進課長** 健康・子育て推進課小野澤です。事業別概要83ページ上の段です。小児慢性特定疾病対策等事業費です。先ほども少し説明させていただきましたが、慢性疾患によって長期にわたる治療が必要な乳幼児に係る治療費等の経済的負担の軽減のために助成を行っております。対象疾病といたしまして現在のところ762疾病となっております。事業別概要のほう載せております本市の令和2年9月現在の受給者数213名となっております。また、本市では小児慢性特定疾病のお子さんとその御家族の方の日常生活や利用できるサービス等の相談に応じるために自立支援員を配置して対応しております。令和3年度の当初予算として医療費助成、自立支援員の報酬、審査会経費等で総額6,019万9,000円を予算要求しております。

続きまして85ページの上の段です。栄養改善指導事業費です。平成30年の中核市移行に伴って保健所として健康増進法及び食品表示法に関する指導、特定給食施設等指導、健康栄養調査業務、栄養改善事業が県より移譲されて業務を行っております。このうち健康栄養調査業務の中で国民栄養調査というのを4年に1回大規模調査を行うことになっており、今年度が対象の年度だったんですけども、新型コロナウイルス感染症の流行に伴って令和3年度に延期されました。この調査ですけども、国民の身体状況及び栄養素摂取量、生活習慣を把握するために実施しており、この調査に要する経費としてその期間のみの会計年度職員管理栄養士の報酬、調査員報酬、調査のための血液検査委託料等計上しております。調査に関する経費のほかに特定給食施設等指導に関する経費等で、合計で660万8,000円を計上させていただいております。健康・子育て推進課、以上です。

◆**椋田昇一分科会長** はい、山根課長。

○**山根一城生活安全課長** 生活安全課山根です。91ページ下段を御覧ください。動物愛護管理推進事業費です。この事業は狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律に基づいて、人と動物が共生する社会の実現を目指して、放浪犬の保護や飼い主への返還、負傷した犬や猫の保護・治療、収容した動物の犬管理所での使用、そして新たな里親の譲渡、飼い主への適正な使

用の普及啓発などを行うための経費となります。新たな取組として動物愛護管理法が令和元年度に改正されて、そのうち犬猫を取り扱う動物取扱業に係る使用管理の基準が令和3年6月1日に施行されます。管内の対象事業者へ基準を周知して一部基準に計画期間が設けられますけれども、期限内に基準に適合するように指導していくこととしております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 説明は以上です。本委員会では説明のみとなっておりますが、字句の確認等委員の皆様ございますか。はい。ではなしということでこの説明は以上とします。

議案第19号令和3年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算（説明）

◆**棕田昇一分科会長** 続いて議案第19号令和3年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算について説明をお願いします。はい、山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。それでは事業別概要書の249ページを御覧ください。母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計でございます。こちらは中核市になったのに伴い、県から事務移譲された事業で母子家庭等ひとり親家庭の経済的な自立等目指して大学、専門学校の授業料等の就学資金などの貸付けを行っているものです。貸付金787万3,000円、事務費211万4,000円、計998万7,000円を計上しております。その他財源といたしまして、以前貸付けをしたものの返済金になります貸付金元利収入787万2,000円と前年度の繰越金として1,000円、計787万3,000円を充当しております。続きまして250ページを御覧ください。債務負担行為の概要についてでございます。限度額2,173万2,000円、期間は令和4年度～8年度、財源は全額貸付金元利収入でございます。1つは令和3年度新しく大学等入学された後で申請をする場合、それから令和4年度以降に大学等進学されるのに令和3年度中に貸付けの申請をされた場合、どちらも令和4年度以降の貸付決定をすることによって支出が発生をすることから、債務負担公費の設定をお願いしているものでございます。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 説明いただきましたが、委員の皆様、字句等の確認ございますか。よろしいですね。はい。では、以上で予算審査特別委員会福祉保健分科会を終了します。健康こども部の皆さんお疲れさまでした。御退席ください。なお、委員の皆さんはその他の項目がありますのでそのままお待ちください。

福祉保健委員会に切替え 午後5時26分 閉会

令和3年2月定例会

福祉保健委員会・予算審査特別委員会福祉保健分科会

日時：令和3年3月2日（火）

10:00～

場所：本庁舎7階第1委員会室

市立病院

-----《福祉保健委員会》-----

◎ 議案【先議分：説明・質疑・討論・採決】

議案第42号 令和2年度鳥取市病院事業会計補正予算（第6号）

-----《予算審査特別委員会福祉保健分科会》-----

◎ 議案【予算審査分：説明】

議案第23号 令和3年度鳥取市病院事業会計予算

◎ 議案【先議分：説明・質疑・討論・採決】

議案第 24 号 令和 2 年度鳥取市一般会計補正予算（第 12 号）【所管に属する部分】

議案第 27 号 令和 2 年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第 4 号）

議案第 28 号 令和 2 年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 31 号 令和 2 年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 35 号 令和 2 年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 36 号 令和 2 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第 2 号）

◎ 議案【先議分以外：説明】

議案第 50 号 鳥取市高齢者住宅福祉事業手数料の徴収に関する条例の一部改正について

議案第 51 号 鳥取市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について

議案第 52 号 鳥取市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について

議案第 53 号 鳥取市国民健康保険条例の一部改正について

議案第 54 号 鳥取市介護保険条例の一部改正について

◎ 報告

○ 第 6 期鳥取市障がい福祉計画・第 2 期鳥取市障がい児福祉計画について（障がい福祉課）

○ 第 8 期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画について（長寿社会課）

○地域包括支援センター運営業務委託事業者の選考結果について（長寿社会課）

○介護老人保健施設かわはらの介護報酬返還金について（長寿社会課）

―――《予算審査特別委員会福祉保健分科会》―――

◎ 議案【予算審査分：説明】

議案第 4 号 令和 3 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第 7 号 令和 3 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算

議案第 8 号 令和 3 年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算

議案第 12 号 令和 3 年度鳥取市介護保険費特別会計予算

議案第 16 号 令和 3 年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算

議案第 17 号 令和 3 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算

健康こども部

福祉部終了後～

《福祉保健委員会》

◎ 議案【先議分：説明・質疑・討論・採決】

議案第 24 号 令和 2 年度鳥取市一般会計補正予算（第 12 号）【所管に属する部分】

議案第 38 号 令和 2 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計補正予算（第 1 号）

◎ 議案【先議分以外：説明】

議案第 49 号 鳥取市食品衛生条例及び鳥取市手数料条例の一部改正について

◎ 陳情（新規）【質疑・討論・採決】

令和 3 年陳情第 2 号

国立病院の機能強化を求める意見書の提出を求める陳情

◎ 報告

○令和 3 年度鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画（案）について（生活安全課）

《予算審査特別委員会福祉保健分科会》

◎ 議案【予算審査分：説明】

議案第 4 号 令和 3 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第 19 号 令和 3 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算

《福祉保健委員会》

その他

○令和 3 年度福祉保健委員会視察について